

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770102471		
法人名	株式会社 にし村		
事業所名	グループホーム新保家		
所在地	石川県金沢市彦三町1丁目12番3号		
自己評価作成日	令和8年1月6日	評価結果市町村受理日	令和8年度3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和8年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者さん、家族の思いをくみ取り 認知症になっても「普通に暮らせる」ようなホームを願っています。また、人それぞれの生活パターンを理解し、本人のペースで共同生活ができるように努めていきます。また、本人の持つ強みを探し、一つ一つできる事とできない事を把握し、できない事を補いながら穏やかに余生を過ごして欲しい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・ホームは、坪庭もある旅館をリニューアルした日本家屋で、金沢市の中心に位置する閑静な街中住宅地にある。
- ・法人代表者は町内会長も歴任しており、職員とともに利用者が地域とつながりながら暮らせるよう支援している。
- ・理念「尊厳、安全・安心、開かれた運営、クオリティ、プライバシー保護(要約)」のもと、認知症の高齢利用者が自分を見失わず、自分らしく自分のペースで共同生活を続けられよう、職員は生活支援者として取り組んでいる。
- ・毎日の寛ぎタイムで選ぶメニューにはコーヒー・昆布茶等10種類あり、時節毎の行事食や創作料理、お彼岸は皆でぼた餅作りなど食事が楽しくなる工夫をし、入浴は曜日を設定せず午後から利用者の意向に沿って支援している。
- ・利用者家族へは、毎年度当初に前年度の事業報告書とともにアンケートも送付する満足度調査を行い、改めて家族からの意見や要望をお聴きし、また毎月の請求書には利用者個別の暮らしぶり便りも同封している。
- ・タブレット活用による支援・分析管理など、業務効率化に向けデジタル化やペーパーレス化にも着手している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員のネームプレートの裏やスタッフルームに理念が記載されています。理念に基づいたケアができるように心掛けている。	職員のネームプレートに、理念「尊厳・安全・安心・開かれた運営、クオリティ、プライバシー保護(要約)」を載せ、認知症の高齢となっても、利用者が自分を失わず自分らしく自分のペースで共同生活を続けられよう、委員会活動や職員会議等を通じ、自己本位でなく利用者の気持ちを大事に傾聴しているなど、サービスの向上や理念の理解に向け、皆で取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	秋に子供獅子舞を玄関先で演技してもらったり、新春の消防団による纏ふり皆さんと交流しました。	前職に町内会長もしている法人代表者は、今も資源回収の当番や一斉除雪に加わり、顔見知りの独居高齢者に地域包括や配食サービスを紹介するなど、町の世話役として日常的に関わっている。消防団や公民館ともお付き合いがあり、毎年、正月は消防団に纏振りを、秋祭りでは子供獅子舞を玄関前で披露してもらっており、今年は認知症や介護体験を学ぶ中学生の職場体験も受け入れている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターと一緒に「認知症カフェ」に参加し、ご家族に色々な相談にのりました。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営委員の働きかけで 地域の中学校のワークワーク体験学習を2日間おこなった。利用者様はいきいきとした表情が見られた。	会議は、地区の児童館長、社協会長、民生会長と委員、近隣介護施設長、市及び包括職員の構成で近隣公民館で開催しており、入退去状況、年間行事計画、コロナ対策や苦情内容等、ホームの実情や取り組みを報告し、運営の理解とともに助言や所感を頂いている。今後は隔月開催をして行く方針である。また会議とは別に、運営委員の方からの仲介で、今年は中学生の職場体験の受け入れを実施している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各市町村との連携は薄れている。事故報告など発生すればすぐさま報告している。	市からは、これまでコロナ感染対策などで、マスクや消毒液等々様々な支給を頂いており、今年度もエネルギー高騰の補助金の支給も受けており、今後も制度順守に努め、過誤や齟齬が無きよう良好な協力関係に努める方針である。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の事例はない。定期的に会議の前に身体拘束に対しての意識づけを行っている。玄関は自動ドアを設置し、容易に外出ができないようになり、各居室には鍵はついていない。	毎月の両ユニット全体会議前に開催の学習会に認知症・食中毒・感染等に加え身体拘束や虐待防止も加え、職員が改めて自らのケアを省みる機会を設けている。今年度は身体拘束適正化委員会も6回開催し、新人職員には県や社協主催のリモート研修会にも参加頂いている。また毎日の申し送りでも利用者の普段と異なる動向や発熱、食事低下がないか等を確認し、利用者の心身の安定に努めているが、職員にはこれまでの経験で我流傾向もあり、今後も、利用者本位にそったケアの醸成化に取り組んで行く方針である。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の学習会のテーマに「高齢者の虐待防止」を取り上げている。また、虐待が発生しないように、毎日の申し送りで利用者さんの異変を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を理解するスタッフは少ない。コロナ禍前にはスタッフは研修会に参加していた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に相談、見学の際にこれまでの事例を踏まえてメリット、デメリットに分けて説明している。入居前には必ず契約の説明をさせて頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、ホームでの事業報告、概要説明を書面にて送付している。そして、ホームに対する要望などをアンケート形式で行っている。要望の中で、外出や機能の維持を期待する回答があり、実践している。	利用者家族へは、毎年、年度初めに前年度の入退去状況や現利用者の性別・年齢等を紹介する事業報告書とともにアンケートも送付して、ホームへの要望や職員の言葉遣い等の満足度調査を行い、その集計結果も送付している。今年度は外出や身体機能維持を求める声もあり、外出は熱中症アラートが頻繁に出た夏は避け秋に近所の川べり散歩に出向き、月2回訪看事業所から来る作業療法士の健康体操とそれをアレンジした体操で、毎日取り組んで頂いている。今は自粛しているが、今後は家族にも運営推進会議に参加頂き、外部者に直接気持ちを表せる機会を設ける方針である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に定期的に全体会議を開催し、運営やケアに関する事を話し合っている。そして検討につなげている。	職員の意見や要望を反映させる機会として、各ユニット内のモニタリングやカンファレンスのほか、毎月の両ユニット合同会議前に開催する全職員が1年任期の企画、健康、危機管理、身体拘束適正化の4委員会活動があり、ホーム運営に直接携わる仕組みとなっている。また毎年、事前アンケートを基に法人代表者との個別面談もあり、職場環境の改善や就業意欲向上につなげている。今年度は入居者移動も多かったが、毎月1回、利用者も含め皆で一緒に考える献立では、ネタを並べて選ぶ恵方巻やお好み焼き、恒例のお萩作りにお汁粉提供などで、皆で盛り上がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1度個人面談会を開催している。日頃の勤務体制や将来について意見を聞き入れている。処遇改善などは全体会議などで周知されている。有給休暇についても なかなか取得しにくい環境の為、休日数を増加した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会などには参加できていない。しかし、月に1度の学習会などテーマを決め 発表してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村などの研修会には 参加しているが、数は減少している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には一度体験の機会を頂いている。入居前には日常生活をどのように過ごしていたか、趣味やこだわりなどを食事などの際に聞き入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族絵へは、利用者様の訴えや困りごとの際の対処方法を事前に話し合い、今日までの事例をお話し対応策をお話させて頂いている。また、連絡方法として可能な時間帯や曜日など相談を受けやすいように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人が安心できるように 頻回な連絡をお願いしている。又、家族へは ホームの様子を 電話やお便りとして報告している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で お手伝いなどお願いしている。また、食事の準備や後かたづけなど ホームの一員である事を再確認している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の中、面会、外出がままなら事が多く、毎月お便りや写真を送付し、制限のある中面会や電話を通じて、本人とご家族様の関係の維持に勤めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室での面会や外出は通院、買い物、外食などご家族様と一緒にしてもらっている。2か月に1度の馴染みの理容店や毎月の体操の先生とは継続して馴染み維持に勤めている。	利用者にはこの街に根付いている方も多いがコロナ禍ですっかり訪問面会が少なくなった中、高砂大学やボランティア大学で知り合った同窓生が集団に来られたこともある。普段も街の昔話をお聴きしたり、自宅に届いた年賀状の返信作成の手伝いをしたり電話をつないだり、持参の携帯電話の充電管理も支援し、また近郊の近江町市場へ人混みが少ない時間帯にお連れすれば、高揚感溢れる笑顔になる方も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつなど皆さん一緒に食べて頂き一人一人できる事を把握し、日々のお手伝い、レクを考える上で参加できる機会を作るように勤めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設への転居や病院への入居の際は施設の相談員に情報を提供している。利用者さん本人の為に今後にどのように対応していく事が望ましいのか？ホーム側からも相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様同士の日常会話の中から思いを把握するように努めている。一対一になったときに思いや希望を聞き入れています。ご家族には日常の様子を含め本人の訴えなどを伝え、面会の際に意見を聞くように努めている。	利用者には担当職員を設けず、全職員が暮らしの支援者として、食事や入浴中の会話、リビングでの利用者同士のおしゃべりなど、日常生活の中で1人ひとりの症状や身体能力・個性の把握に努め、各ユニット会議で利用者の現況確認と情報共有を図っている。ソワソワし始めるとそれがトイレのサインであったり、帰宅願望が出た時はそばに寄り添って話を聞いたり、気持ちが高揚した時は場所や話題を変えるなど、それぞれの症状に応じた対応に努め、またホーム行事も全員参加を強いることなく、あくまで本人の意向を尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの話や家族からの話を参考にしている。前ケアマネさんからの情報提供や聞き取りを参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送りの席で利用者さんに特変がないか 出来た事、できなかった事などを話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝の申し送りや引継ぎノートでしっかりと情報を共有している。その時に意見を出し合い、その後モニタリングを行い介護計画に反映している。本人の意向も反映されている。	介護計画は概ね3ヶ月更新で、当月更新対象の利用者の現況と、毎月の両ユニット全体会議結果や普段の申し送り等での本人・家族の意向を加味した意見を踏まえてケアマネが作成し、電話や訪問時に改めて内容説明をし承認を頂いている。途中、入院や症状変化があれば都度アセスメントをし直し更新している。物忘れ防止でリビングのカレンダーに自分の予定の書き入れや、励みになるよう花や葉を紙に貼りつける作業など、本人の症状に沿った支援を目標に計画化している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	概ね3ヶ月に一度のモニタリングで利用者の症状の変化や日常生活への支障を話し合っている。毎朝の申し送りもそのまま引き継がれている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	足の不自由な方への訪問受診や訪問歯科、また訪問看護ステーションによるリハビリ体操を行っている。協力薬局による服薬の記録されて一包化や配達をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	秋祭りには 子供獅子舞の演舞や 初春には消防団による纏振りをして頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長年の付き合いなどからご家族、本人の意向を大切に、かかりつけ医を決めて頂いている。原則、ご家族による受診をお願いしている。ホームのかかりつけ医以外は関係が築けていない。	主治医は、月2回訪問診療のホーム提携の病院医でも、入居前からの通院先への継続受診でもよく、本人・家族の意向を尊重している。内科以外の専門科診療は、歯科、眼科についてはホームへの訪問診療も可能で、それら以外の外来受診については基本家族が付き添いとなっており、また訪問看護事業所とも提携があり、提携医や専門科診療の訪問調整や診察同席等々、薬剤管理も含め適切な医療支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常日頃より医療機関とは良好な関係を維持し、コロナ禍の中での 利用者さんの微熱症状などで受診がスムーズ進むように、症状を正確に報告されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はアセスメントを送っている。また、退院時はサマリーや今後の通院手段を話合っている。ADLの低下や認知症の進行の予防の為、早期の退院を目標としている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の説明で重度化になった時の説明はさせて頂いている。入居中に異変、進行があった場合、その都度家族と話し合いを行っている。また、医療機関にも連絡して支援をおこなっている。	入居時に、ホームで医療的にできる事と出来ない事をお伝えし、実際に食事量の低下や離床時間の減少、微熱状態の長期化傾向等が診られれば、数所ある訪問看護事業所の支援も案内しつつ、状態・症状に応じて特養施設や医療機関など次の移行先への調整を図るなど、地域の医療や福祉施設と共に本人・家族が納得する終焉に向けた支援に真摯に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各人のかかりつけ医に連絡体制を整備している。症状や容態を報告し 必要あらば 急性期の病院を紹介して頂いている。昨年よりAEDを設置し、学習会などで実践練習を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルはケース毎に作成されている。判断し難い場合は ホーム長、代表に連絡し、緊急搬送を依頼し 救命隊の指示を仰ぐ。判断できない時は救急安心センター（#7119）の対応を検討していきたい。	食事中の窒息や転倒による怪我や意識消失など、介護現場で起こりうるケース毎の緊急事態への対応対応マニュアルを整え、今の利用者の暮らしぶりを看ながら、状況に応じて利用者個別に想定される緊急事態を話し合っている。これまで消防署での救急救命講習を受講した職員による伝達講習や、AED取り扱いもWeb動画でその取扱いを習得し、今後は救急安心センターの通報訓練もして行く方針である。	毎月開催の学習会に緊急時の対応も組み入れられ、専門家の指導や職員が患者役になるなどの現実的かつ実践的な研修開催が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	集団接種によるコロナワクチン接種を協力いただきました。コロナ禍の中は、体調不良者への相談にのって頂いている。また、職員の健康診断もお願いしている。緊急の際には 入院の支援をして頂きました。	協力医療機関には月2回訪問診療のホーム提携病院をはじめ、利用者の入居前から通院先の医療機関、訪問診療をして頂ける歯科、眼科の提携医療機関に協力を頂ける訪問看護事業所も数カ所あり、介護老人福祉施設には災害時等の受入協力体制がある特別養護老人ホームがある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤担当者は各ユニットに1名常駐されている。緊急時は施設長に連絡し、駆けつけるように準備されている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名で、何かあれば協力し合う夜間体制で夜勤専門職員もいる。緊急時にはホームと自宅が隣接している法人代表者に連絡し、ホーム提携病院でも24時間対応の医療体制が確保され、日勤と夜勤職員の勤務時間を重複させ、申し送り時にも注意事項を確実につないでいる。お腹がすきなかなか寝付けない方がおれば、小さなおにぎりを作ったり煎餅をあげたり、気持ちが治まるよう寄り添っている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度設備会社とともに火災訓練を行っている。その後、参加職員に会議で報告の機会を設けている。また、全体会議の際に防災対策のビデオを視聴している	年2回実施の火災避難訓練は、防災業者による消防設備の取扱いや、消防署に事前連絡をして実施する通報操作確認をはじめ、毎回火元を変えて避難経路、避難方法等を改めて確認し、利用者にも想定した火元から最も離れた場所に移動してもらい、水消火器も実際に使用するなど、通報、初期消火、退避等の一連の適切行動を確認している。毎年正月には消防団に場所確認も兼ねて纏振りをして頂いており、今年度は厚労省のWeb動画を活用した研修会を実施している。	火災避難訓練に、運営推進会議や地域住民の方々にも参加頂くなど、地域との協力体制も構築されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災マニュアルは整備されている。また、利用者の部屋に災害時備蓄品を置かせてもらっている。避難場所の確認など災害対策には何か必要か、改めて情報を集め始める。	火災対応マニュアルとともに、マスク・手袋・ガウン・毛布等の非常用持ち出し品を利用者居室に小分けして配備し、レトルト食品・清涼飲料水等の備蓄品も備え、座布団も兼ねる防災頭巾と折りたたみ水袋も整備している。今年度は、改めて危機管理を意識したグループワークを開催し、缶詰等の備蓄品補充や近所で井戸水を提供して頂けることになりポリタンクを新たに購入し、また来年の防災の日までに改めて防災品等の現実的な見直しや事業継続計画(BCP)の見直しも実施する方針である。	災害対策には限りはないため、方針通り、引き続き防災備蓄品や事業継続計画(BCP)の見直しなど、対策強化に取り組まれることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各自の性格を理解し、プライドを傷つけないような言葉かけを心がけている。時には利用者間同士のトラブルの仲介入ることもある。	トイレ誘導や介助・排泄確認時に、他の人に聞こえない見られないようにする基本的な配慮はもとより、利用者個々の症状や個性を把握し、その方に応じた対応を心がけ、自分がされる場合に常に念頭にケアに努めている。毎年の適正化委員会による研修をはじめ、日頃も不適切な対応があれば、改めて学習会等にて適切な接遇とはどうあるべきなのか、正解のない課題で認識を深める機会を設け、今年度は実際にあった県内福祉施設の虐待事例を基に、改めて自分達のケアの検証や見直しを図る取り組みも実施している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で選ぶことが難しい利用者さんには、衣類選びでも二通りの選択肢の中から選んで貰っている。また、コーヒータムの時間でもメニューがあり その中から選んで貰っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴など朝とか昼からとか決めつけずに希望に沿って入浴して頂いています。また、朝が苦手な利用者さんには遅れての朝食だったり、パンが好きな利用者さんへは朝パンとミルクを提供したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	概ね2ヶ月に1度訪問美容を行って、身だしなみを整えている。レクレーションでコーラス会を結成し、皆さんの前で歌を披露された。久しぶりにドレス、お化粧を行い、晴れのひとときをおくった。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	敬老の日やお祝いの日には手作りのお弁当を提供したり、季節ごとに利用者にも中に入りおやつ作り参加してもらう。毎回利用者様にも食事の準備や盛付など手伝いをしてもらっている。	料理は業者配送の栄養管理された献立食材をホームで調理しており、利用者にも米研ぎや皮むき、盛りつけ等できる範囲で手伝ってもらっているが、元旦のお節は法人代表者自らが腕を振るい、その後母の日や敬老の日、クリスマス等では弁当を調達したり創作料理を作ったりし、日頃好みのお菓子を選ぶ恵方巻やホットプレートを囲んだり、皆でするお彼岸のぼた餅作りは恒例行事になっている。また毎日の寛ぎタイムで選ぶ飲料メニューには、コーヒー・昆布茶・牛乳等々10種類あり、食事時間やティータイムが美味しく楽しくなるよう工夫している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎週給食資材センターから献立表が送られ、それに合わせて調理されている。食事量や水分量については 毎日記録されて 少ない方は要観察されている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者さんの中には 定期的に訪問歯科受診を受けている。毎朝には歯磨きの声かけや夜間には義歯洗浄を行っていて、習慣づけています。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	タブレットに利用者の排せつの時間帯や頻度、パット、紙パンツの使用頻度を入力している。排便の有無を確認し、下痢、便秘が続いたりした場合には給水、食事内容に注意や臨時下剤の使用も検討する。	排泄管理は、課題のある利用者には時間、尿・便、性状、パッド・紙パンツ使用量をタブレットに入力し、長時間無排泄や頻尿等の管理、水分補給や薬剤調整、適切な介護用品検討につなげ、症状によっては粥など1日最低限の栄養管理にしたり、夜間はポータブルトイレを導入したり、またホーム提携病院と連携して介護計画化するなど、生活習慣が崩れないよう取り組んでいる。失敗された時は気づいていないように介助したり、汚れた衣類を隠そうとしたり洗おうとされても、自尊心を尊重したさりげない対応に努めている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常日頃より排便確認には注意を行っている。水分の働きかけや下剤の調整を行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向に合わせて、時間、順番の声かけを行っている。又、声かけを行う際にタイミングを見計らい声かけを行っている。季節のゆず湯やしょうぶ湯など健康や楽しみを味わって入浴してもらっている。	入浴は午後から夕方間に、あくまで利用者1人ひとりの希望やタイミングに合わせて週2回以上の利用を目安に支援しており、翌日が通院やレクリエーションになった場合は、都度、本人と調整を図り、物忘れがちな方にはカレンダーに入浴日を本人自身で記入して頂いている。また入浴剤のほか柚子や菖蒲の季節湯もあり、1階浴室からは坪庭が映え、つい長風呂になってしまう方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜勤職員は常に2人体制を整えている。春夏秋冬のと室内温度、照明の照度には、事故防止や寒暖には十分注意している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬は規則正しく服薬頂いている。また、主治医と相談して、不眠時、苦痛時には対応している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホームでは毎月、季節に応じたカレンダー制作を利用者さんと一緒に行っている。ハサミを使ったり、色鉛筆で塗って貰ったり、のりで貼り付けて貰ったりしています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	猛暑対策をしながら、気候が良い時には 数名で近所へ公園散歩に行くことがある。家族と外出や買いものに出かけことがある。ホームでは近年、花見、金沢港などはいけてない。	コロナ禍以前は、大衆演劇や県庁でのコンサート、金沢港や外食等にも繰り出していたが、いまだ収束がみられず他の感染症も懸念される中、新しい入居者や職員も多いため、依然、外出制限をせざるを得ない状況ではあるが、それでも個別や少人数でマスクを着用して近隣の川べり散歩や喫茶店、近江町市場等には出向いており、また家族にも行きつけ理容店や通院、身内の祝い事や法事等にも、感染防止策の徹底を条件に行っている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	最近では トラブル防止(もの盗られ、置き忘れ、思い違い)の為、ホームでお金を所持することは 禁止されている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	近年では、スマホを持参して入居されてくる。時々 操作間違えや充電などで手助けを行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられるような飾り物がされている。テレビなどの音量、室内の温度は調整されている。リビングでは直接風が当たらないように エアコンが調整されている。居室の明かりもカーテンで季節でオン、オフに調整している。職員の声、歩く音、台所の音にも注意を払っている。※耳の遠い方にはテレビスピーカーを用意している。	施設は、閑静な住宅地にある日本家屋で、庭師による剪定や雪吊りの庭木に、シルバーセンターに依頼している草むしり等で手入れされている坪庭は、食事や入浴中の利用者を和ませている。装飾品も利用者との手作り品が多く、毎月、ハサミや色鉛筆を駆使したカレンダーを皆で作っており、普段も体操やゲームに勤しむ利用者の光景が見られる。現在も、好天日は朝から夕方まで窓の少しだけ開け換気続け、空調管理や消毒清掃等も徹底しており、また職員にも毎日検温してもらい感染防止の徹底を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	天気の良い日は 窓際に 椅子を出し 日向ぼっこしてくつろいで頂く。玄関前のソファに座り 職員と談笑をする。ホームには庭が整備されており、職員と一緒に菜園づくりを行ったり、草むしりを行っている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた備品などを持ってきていただいている。今までの行事のお写真やお好みの飾りなどを飾り、家庭的な雰囲気をつくろげるように配置している。	居室は、1階に9洋室、2階に2和室、7洋室の構成で、全室にベッドとカーテン、衣装ケースが備えつけ。持ち込みも自由で、衣装ケースや小型テレビ、小型冷蔵庫、小型テーブル・椅子に携帯電話を持っている方もいる。本を読みふけったり、ホームが提供した集音スピーカーで誰にも邪魔されずにテレビやラジオを視聴したり、毎週家族からもらう果物をテレビを観ながら食べている方、事務室の神棚に毎朝手を合わせに来る方など、毎日それぞれ自分のペースで過ごされている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者さんの居室には名札、トイレ、押入れ風呂など間違えないように明記されている。また、建物構造で段差が残されていて 見間違え防止用のテープが貼られている。また、階段には 手すりが設置されている。		